

舞鶴テラス利用規約 兼 同意書

1、 舞鶴テラスとは

- ・舞鶴荘敷地内の舞鶴荘本館を除く屋外スペースを指します。

2、 利用時間について

- ・利用可能時間帯は原則 10:00～17:00 までとします。その他時間帯については、ご相談ください。
- ・利用時間は、資機材の搬入から搬出までの一切の時間を含みます。

3、 申込について

- ・利用日の15日前までに「舞鶴荘利用申込書」をご提出ください。
- ・利用日の7日前までに「舞鶴テラス利用規約兼同意書（本書類）」をご提出下さい。
提出がない場合、予約取消とします。

4、 利用エリア及び備品使用について

- ・申請していないエリアについては、使用できません。
- ・備品使用の申込は、「イベント用品借用書」に必要事項を記入の上、利用日の7日前までにご提出下さい。

5、 駐車場について

- ・イベントエリアの一部を駐車場として使用可能です。イベントエリアに駐車される場合は、申込をお願いします。
- ・イベントエリアが会場となる場合は、近隣の公共駐車場（有料）をご利用ください。路上駐車及び庭園エリア・サービス棟エリアへの車の乗入れは固くお断りします。
- ・資機材の搬入、搬出時に普通乗用車以外（トラック等）をご利用の場合には、事前にご相談下さい。

6、 電源について

- ・電源は、イベントエリアに20Aの電源ボックスを3箇所設置しており、無料でご利用可能です。

7、 禁止事項について

次のいずれかに該当する場合は、申込受諾後又は利用中においても、申込の取消し又は利用停止とします。その際に生じた損害は、申込者のご負担となります。

- ・事前に申請のない火気類、その他危険物の持込みがあった場合
- ・飲酒を伴う飲食行為があった場合（※集客を伴うイベントを除く）
- ・近隣の住民に迷惑となる行為があった場合（大声・騒音を出す、強い臭いを発する等）
- ・機器・設備の破損及び破損の恐れがある行為があった場合
- ・申込者が舞鶴テラス利用を九州電力の受諾なく第三者に譲渡又は転貸した場合
- ・ご利用目的と異なる内容の行為があった場合
- ・公序良俗に反する行為、宗教活動に関する行為があった場合
- ・利用規約に反する催事や行為があった場合

8、 その他

- ・利用にあたっては、善良なる管理者の注意をもって維持管理をお願いします。
- ・利用したエリア及び備品については、終了時に清掃・原状復帰をお願いします。
- ・入場者の人員整理、誘導、盗難、事故防止、イベントへの苦情申出等は、申込者の責任において対処してください。
- ・九州電力スタッフは、機材の運搬やテーブル・イス等の設営等の手伝いは致しかねますのでご了承下さい。
- ・敷地内は全て禁煙です。
- ・ご利用の際に発生したゴミは全てお持ち帰り下さい。
- ・建物、壁、什器、備品等を汚破損・紛失された場合、また、火災等により損害が発生した場合には、申込者へ損害の賠償を請求します。
- ・飲食物を持込・提供する場合、その原因の如何に関わらず飲食物に関わる全ての責任を九州電力は一切負いません。
- ・盗難、駐車場での事故等、催事による会場内外で発生した利用者の損害につきましては、九州電力は一切責任を負いません。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、国や自治体の方針に基づいて実施してください。
- ・舞鶴テラスの試験運用にあたり、今後の活用に向けたご協力（アンケート等）をお願いします。

利用の際は上記全事項について同意します。

（西暦） 年 月 日

団体名

申込者氏名

印